

地域安全ニュース

発行所：鹿屋・垂水地区防犯協会 TEL 44-0110 (内線273)

万引きは犯罪（窃盗罪）です

○ 万引きについて

刑法に「万引き」という言葉はなく、罪名で言えば「窃盗罪」です。

万引きは、窃盗罪（刑法第235条）、「10年以下の懲役又は、50万円以下の罰金」という刑罰が科せられる重大な犯罪行為です。

○ 万引きによる年間の被害額

国内における万引きによる被害額は、年間約4000億円を超えるといわれており、届出がない被害を含めれば更に多額になります。

また、平成30年中のうそ電話詐欺の被害額は、約360億円であったことから、いかに万引きによる被害の方が深刻であるかが分かります。

書店で、1冊の書籍が万引きの被害に遭った場合、取次先から小売（書店）への卸価格が定価の8割程度であるため、マイナス分を取り返すだけでも同一の書籍を六、七冊以上販売しなければ赤字になってしまいます。



○ 万引き犯は高齢者が多い！

万引きは青少年の犯罪と思われがちですが、大半は、青少年、高齢者、外国人（集団）であり、平成23年に検挙数で初めて高齢者が青少年を上回ってからは、同じ状況が続いています。

青少年に対しては、学校の道徳教育などで、「万引きが犯罪である。」、「絶対やってはいけないこと。」と教えてていますので、小学生から高校生の大半は、万引きは絶対やってはいけないと認識しています。

また、近年の人口推移から若年人口の減少、高齢者人口の増加といった人口そのものの増減も高齢者の検挙者の比率が高まった一因かと思われます。



※ 「ゲーム感覚」や「少しのお金がもったいない」などの安易な気持ちで万引きをしては、絶対にだめ！

九州ブロック防犯ボランティアフォーラムの開催



7月27日（土），鹿児島市の鹿児島商工会議所ビルアイムホールにおいて、九州ブロック防犯ボランティアフォーラムが開催されました。

防犯ボランティア活動が全国各地で活発に行われている成果もあり、犯罪件数は年々減少しています。

しかし、防犯ボランティア団体の構員の高齢化や後継者の不在、活動資金の不足など、活動を阻害する要因も見られているようです。

フォーラムでは、九州各県から4団体による先進的な取り組みの発表があり、参加者などの意見交換、有識者による講演も行なわれました。

9月11日は、「警察相談の日」です。

警察では、次の相談に応じています。

- ◆ 犯罪等による被害の未然防止に関する相談
- ◆ 県民の安全と平穏に関する相談

相談窓口



- ◎ 警察総合相談窓口・・・ #9110
(099-254-9110)
- ◎ 鹿屋警察署警察安全相談係・・・ (0994-44-0110)
- 専門相談窓口
 - ・ 惡質商法に関すること (099-258-7940)
 - ・ 女性の性犯罪被害に関すること (099-206-7867)
 - ・ 少年の悩み事やいじめに関すること (099-252-7867)
 - ・ 暴力団・薬物・拳銃に関すること (099-255-0110)
- ◎ 相談したいことがありましたら、いつでも遠慮なく相談してください。
警察で直接解決できない相談については、できる限りの助言を行うとともに、関係する機関、団体を紹介します。
また、最寄りの交番、駐在所でも担当者が相談に応じています。
- ◎ 秘密は厳守されますので、安心して相談できます。
一人で悩まず早めの相談を！

夜間防犯パトロールの実施

7月25日(木)、鹿屋市防犯協会及び鹿屋市中央地区安全安心見守り隊は、地域安全運動の一環として、犯罪の起きやすい繁華街である鹿屋市の中心市街地及び串良町岡崎地区において、徒歩による夜間の防犯パトロールを実施しました。

同協会の役員、パトロール隊員及び関係者など約25人が参加し、本町の繁華街及び新天街通りなどを中心に、5か所に分かれて防犯パトロールを実施しました。



夏の交通事故防止運動 キャンペーンの実施



7月22日（月）及び24日（水）に鹿屋警察署、鹿屋市安全安心課及び鹿屋市交通安全協会は、夏の交通事故防止運動に伴い、ニシムタ鹿屋店及びサンキューライト店において、街頭キャンペーンを実施し、買い物客を対象に「交通事故防止」のうちわやチラシを配布しながら交通事故防止を呼びかけました。

★令和元年秋の全国交通安全運動★

9月21日(土)～9月30日(月)までの10日間

交通事故死ゼロを目指す日：9月30日(月)

- 重 点：
- 1 子供と高齢者の安全な通行の確保
 - 2 高齢運転者の交通事故防止
 - 3 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
 - 4 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - 5 飲酒運転の根絶



☆鹿屋・垂水あんしんメール会員募集☆

鹿屋・垂水地区防犯協会では、事件・事故・不審者情報などを携帯電話へメールでお知らせしています。

会員募集要領など

どなたでも会員になれます。（登録は無料ですが、1回のメール受信に付き、1～2円の通信料が必要です。）
登録希望の方は、お持ちの携帯電話から下記の①～④の会員情報を書き込んだメールを、当協会のメールアドレス宛に送信してください。

- ① 氏名（例：「高隈太郎」・「たかくまたろう」 ※必ず「ふりがな」までお願いします。）
- ② 携帯電話番号
- ③ 住所（「鹿屋市〇〇町」又は「垂水市〇〇町」）
- ④ 職業又は団体名

迷惑メールの対策をされている方は、解除するかドメイン指定するなど、受信できるよう設定してください。

【当協会メールアドレス：kt - bouhan110@po2.synapse.ne.jp】